

## 平成30年度 部局長マネジメント方針

上下水道局水道施設部長

ひらやま あきひと  
平山 昭仁



### 仕事に対する基本姿勢

水道事業の使命は、安心して安全な「命の水」を安定して使用者の皆様にお届けする事です。文化的な都市生活を営む上で、一日も欠かすことのできない事業であり、水道施設部では、水道施設の新設・更新や維持管理などを行い安定供給に努めています。

また、近年多発しています自然大災害等にも強いライフラインの確保を目指して、山間地域の送配水機能と平区配水機能の整備を進め、老朽化した管路の更新、耐震化を行い、水道施設の強化を図ってまいります。

しかし、水道事業を取り巻く環境は、増え続ける老朽施設の更新費用の増大と、また社会状況、人口の減少や節水器具の普及等により給水収益が減少するなど、経営環境は非常に厳しいものとなってきています。この限られた財源の中で、努力と創意工夫をもって効率的・効果的な事業を行い「安心できる水道」の構築に努めてまいります。

### 平成29年度の振り返り

第三次水道施設整備事業は、継続費を設定した工事の最終年度に係る五条低区配水池の老朽配水池更新工事が平成29年12月に完成・供用開始をいたしました。

第四次水道施設整備事業は、5か年事業の2年度にあたり、施設整備では安定給水の確保及び発災時に飲料水を確保するため、老朽化した上小阪配水場施設更新工事（土木建築）の継続と石切特別高区配水池更新工事を実施しました。管路整備では、市民生活の重要なライフラインとして地震等災害時においても安全で良質な水の安定供給を図るため、上小阪配水場受水管布設工事に着手しました。また山間地域への送水管整備、重要給水施設への供給管路整備及び、基幹管路・配水支管の更新を継続して行ってまいりました。

平成30年度も引き続きライフラインの機能強化を目指して精力的に頑張っております。

### 平成30年度に取り組む重点課題

給水人口や配水量の減少が見込まれる中、水道施設の更新については、建設から維持管理

廃棄までのライフサイクルコストをいかに低く抑えるかが重要であり、限られた財源で最大の効果が得られるよう事業を進めてまいります。

## 1 老朽化水道施設の効率的・効果的な更新

- ・施設整備事業（施設の耐震化・老朽設備の更新）

平成30年度、平成31年度の2箇年において老朽化に加えて耐震性に劣る上小阪配水場の機械・電気設備工事に着手し、施設の健全化と耐震性の向上を図ります。また、五条低区配水池に五条中区配水池への送水を可能とするための設備棟の建設と機械・電気設備工事に着手し、山間地域の安定給水の強化を図ります。

- ・管路整備事業（基幹管路・配水支管の耐震化）

上小阪配水場への受水管整備、山間地域への送水管整備、重要給水施設への供給管路整備、また老朽化した基幹管路・配水支管の更新を継続して行い、市民生活の重要なライフラインとして地震等災害時においても安全で良質な水の安定供給を図ります。

- ・低コストの耐震型配管材料の採用

ライフサイクルコストの低減化と、従来に比べて掘削幅の縮小による土工事の低減、施工性の向上に伴う管工事費の低減となる低コストの耐震型配管材料の採用で、工事費用の縮減を図ります。

- ・アセットマネジメントによる適正な資産管理

水道水の安全安定供給を継続するためには、施設を健全に維持保全することが重要であり、長期的な視点で効率的な資産管理を図るアセットマネジメントの取り組みが必要です。既存の水道管路情報システムを活用したアセットマネジメントの実践の検討を進めます。今後は、施設の更新や補修などの維持管理情報、長期的な財政収支見通しに基づいた事業費の平準化を図りながら重要度・老朽度に応じた計画的な施設整備を行ってまいります。

## 2 水を安定してお届けするための維持管理

- ・漏水防止対策

漏水を抑制するために、計画的に漏水調査を実施します。これにより地上漏水の即時修繕や地下漏水の早期発見が可能となります。

- ・安心安全な水の確保

安心安全な水を確保するために、受水槽を経由せず配水管から蛇口まで水道水を直接届ける3階直結直圧給水や直結増圧給水の普及を推進します。また、受水槽設置者

には適切な管理の啓発を行います。

- ・水質検査計画の実施

水道水の品質管理を徹底して行うために、水質検査の精度管理を行うと共に、水道法で定められた水質検査計画を毎年策定してまいります。また、水質試験結果を公表することで透明性を確保してまいります。

- ・安定した適正な水運用

水需要に応じた無駄のない適正な水運用を実施すると共に、広範囲に監視を行き渡らせることで異常の早期発見・処置など良質な水を安定して市民に届けてまいります。

### 3 早期復旧が可能な水道づくり

- ・配水エリアのブロック化の推進

市内の配水区域を小さく分けることにより、災害時など修繕の終わった地域から順次、給水復元が可能になります。また水圧の安定や漏水抑制など、市民サービスの向上につながる配水エリアのブロック化を引続き進めてまいります。

- ・災害時等の相互応援体制の確立

災害時においては、国、府、日本水道協会等と密に連携をとり、また近隣都市等との相互応援協定に基づき、体制確保に努めます。